

第17回各務原市地域公共交通会議 議事録

日 時	平成30年5月24日(木) 13:30～
場 所	各務原市役所 産業文化センター 8階第1特別会議室
委 員 (敬称略)	<p>【出席】(敬称略)</p> <p>武藤 行儀 (岐阜乗合自動車株式会社常務取締役営業管理部長)(代理:光村) 近藤 博之 (名鉄バス株式会社取締役運輸本部副本部長兼計画部長兼計画課長) 豊田 智隆 (東海旅客鉄道株式会社鉄道事業本部総務課課長代理) 夫馬 康昌 (名古屋鉄道株式会社西部支配人室営業総務課長) 石井 靖治 (岐阜交通東部株式会社代表取締役) 山田 健太郎 (岐阜県タクシー協会岐阜支部支部長) 山田 芳喜 ((公社)岐阜県バス協会専務理事) 鷺見 高志 (岐阜乗合自動車労働組合執行委員長) 川島 高司 (蘇原自治会連合会長) 西森 登 (那加自治会連合会長) 加藤 正俊 (稲羽川島自治会連合会長) 長縄 正範 (鵜沼自治会連合会長) 多和田 弘子 (市シニアクラブ連合会理事兼女性部会部長) 近藤 亜矢子 (子ども子育て会議委員) 清水 孝子 (八木山地区生活支援ボランティア事務局長) 鈴木 隆史 (中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官) 田中 学 (岐阜国道事務所管理第一課長) 沢木 利勝 (岐阜土木事務所施設管理課長) 高井 光介 (各務原警察署交通課長) 水野 盛俊 (各務原市議会経済教育常任委員長) 各務 英雄 (各務原商工会議所専務理事) 倉内 文孝 (岐阜大学教授) 小鍋 泰弘 (各務原市副市長)</p> <p>【事務局】 各務原市 産業活力部商工振興課</p>

・委員長あいさつ

・議事

- ①各務原市地域公共交通会議の役員選任
- ②平成29年度決算及び事業報告について
- ③平成30年度予算及び事業計画について
- ④地域内フィーダー系統確保維持計画の申請について

・報告

- ①平成29年度の利用状況について
- ②ふれあいタクシーお試し週間の設定について
- ③今後のふれあいバス改正方針について
- ④住民主体による地域の高齢者移動支援事業補助金について

・その他

■市長あいさつ

市長 挨拶

皆さま、こんにちは。本日は、ご多忙の時期にも関わらず、今年度第1回目となります「第17回各務原市地域公共交通会議」にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃より当市の足を確保いただいております交通事業者の皆さまには、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

5月21日にはふれあいバスが小学生2名との接触事故を起こしたことに對し、事業主体を代表してお詫びを申し上げます。また、怪我をされました二人のお子様には、一刻も早いご回復を心より願っております。

安全を第一に運行すべきふれあいバスで、このような事故が起きたことは誠に遺憾であり、運行している岐阜乗合自動車株式会社に原因究明と安全運転の徹底を指示したところです。

さて、本会議の委員の方々には、地域代表の皆さま、交通事業者の皆さま、関係機関や関係団体の皆さまに入ってください、さらに有識者として岐阜大学の倉内教授をお迎えし、様々な角度から市の公共交通について議論をいただければと考えております。

ただし、市民の皆さまの足を確保することは、ふれあいバスをはじめとする交通行政だけでも実現できません。ぜひ、委員の皆さまには、「公共交通 = ふれあいバス」ではなく、鉄道や路線バス等も含めた公共交通ネットワーク全体について、ご知見をお借りし、幅広く意見を出し合っていただければと思います。

簡単ではございますが、より良い公共交通をつくりあげていけるよう、慎重なご審議をお願いしつつ、挨拶と代えさせていただきます。

■岐阜乗合自動車より

報告

先般5月21日に各務原ふれあいバスで発生した事故についてご報告申し上げます。

当日のふれあいバス業務終了後、営業所への回送中、各務船山町地内にて東進中のコミュニティバス車両に、南進中の2人乗り自転車が左方より道路に進入。バスは急制動をかけたが、間に合わず衝突したという事案です。

けがをされた2人のお子様に対しては、今後も誠意を持って対応させていただきます。

また、今後も安全運転についてのさらなる指導の徹底をまいります。

この度は誠に申し訳ございませんでした。

■議事

・議事① 各務原市地域公共交通会議の役員選任について

※委員からの質問や意見は、なし

・議事② 平成29年度決算及び事業報告について

※委員からの質問や意見は、なし

報告・意見

<各務原警察署 高井委員>

運転免許返納者数は増加傾向にある。県内では5,000人を超える方が返納をしており、各務原署においては183人の返納を受け付けている。返納者のうち約2,500人は免許講習センターにおいて返納を頂いている状況。

高齢ドライバーに運転免許返納について尋ねたところ、約20%は運転免許が返納できない状況にあると答えており、通院、買い物、介護等に欠かせないという理由が挙げられている。そのような方に返納いただくためにも、ふれあいバス・タクシーの充実や、割引制度などは欠かせないと考えている。

<岐阜乗合自動車 光村委員>

運転免許返納者向けの割引制度は継続実施しているところ。また、高速高山線においても適用としており、こちらは同伴者1名についても適用。利用実績は50件/月。公共交通を頼っていただいていることについては非常にありがたく、今後も引き続き実施していく。

<岐阜交通東部 石井委員>

岐阜県タクシー協会全体で「運転免許証返納割」を設定し、10%の運賃割引を行っている。利用率の伸びは少ないが、今後も啓発活動を含めて引き続き取り組んでいく。

・議事③ 平成30年度予算及び事業計画について

※委員からの質問や意見は、なし

・議事④ 地域内フィーダー系統確保維持計画の申請について

報告・意見

<岐阜運輸支局 鈴木委員>

この計画自体は、国から補助金を得るための計画ということで、全体としての地域公共交通網形成計画からは切り離してお読みいただきたい。また、運輸支局としても提出された計画に対して「認定」を出す都合上、文言等について若干修正することもあるので、あらかじめご了承の上で承認いただきたい。

■報告

- ・報告① 平成29年度の利用状況について

※委員からの質問や指摘事項は、なし

- ・報告② ふれあいタクシーお試し週間の設定について

※委員からの質問や指摘事項は、なし

- ・報告③ 今後のふれあいバス改正方針について

主な質問・指摘事項	回答・対応方針
<p>＜蘇原自治会連合会長 川島委員＞</p> <ul style="list-style-type: none">● 蘇原地区は鉄道をはじめ交通の便が良いため、ふれあいバスの利用は少ないように感じるが、各務原高校の生徒の利用状況はどうなっているか。 <p>ふれあいバスの主なターゲットは高齢者かもしれないが、せっきやく運行するのであれば高校生にも利用してもらえると良い。</p>	<p>＜事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none">● 平成28年度に実施した全路線乗降調査の結果では、稲羽線の利用者253人のうち約40%の100人程度が18歳以下となっている。同じく蘇原線では330人のうち10%で30人程度。各務原高校を通る路線については、遠方の稲羽地区、川島地区からの通学を考慮してダイヤを組んでいる。 <p>また、同校の合格発表の日には、ふれあいバス車両を校内に持ち込んでの利用促進を行っている。</p>

報告・意見
<p>＜稲羽川島自治会連合会長 加藤委員＞</p> <p>停留所の新設、増便ということで嬉しく思う。</p> <p>自治会においては、利用促進に関するPRを進めていく。</p> <p>＜那加自治会連合会長 西森委員＞</p> <p>東西線の運行が減ることについては、これまでに実施した調査で利用者がほとんどなかったという結果に基づくものということで、特に問題はないと考えている。</p> <p>＜鶴沼自治会連合会長 長縄委員＞</p> <p>市中心部を通る鉄道を中心とした路線であることはよくわかる。今後も継続して事業を実施していただきたい。個人的には、各務地区のバス路線を復活していただきたい。</p>

<子ども子育て会議 近藤委員>

子育て世代は基本的に車での移動となるため、ふれあいバスを利用したことの無い人は多い。公共交通が充実していることはよく分かるので、まずは利用してもらうためのPRが必要だと感じる。子育て世代や運転免許返納者に対して無料券を配布するなど、まずは興味を持ってもらい、一度利用してもらうための取り組みが重要。

<八木山地区生活支援ボランティア 清水委員>

地区社協の生活支援活動の一つとして、ふれあいバスの利用促進を含む移動支援を実施している。バス乗車体験ツアーは、体が元気なうちからバスを使い、乗り方を覚えてもらおうという趣旨で、東海中央病院を行先として毎月開催している。他にも、バス停近隣の商店や医療機関の協を得て、最寄りバス停の時刻表を拡大掲示してもらうといった利便性向上の取り組みも行っている。

地区内の移動支援については、有償運送運転者講習を受けたボランティアスタッフが、無償で送迎を行っている。

<岐阜乗合自動車 光村委員>

運転手の人手に限りがあるため、改正の中で便数が減る路線が生じるのはやむを得ないところ。当社としても、利用しやすいダイヤ設定に引き続き協力していく。

<岐阜交通東部 石井委員>

ふれあいタクシーのお試し週間について、昨年はお盆の時期ということもあり帰省客の利用が多かった。そのため、後のリピーター化に繋がらなかったと思われる。今年度については、乗り方教室を開催した後のお試し週間実施ということで、まずは1回利用してもらうことを念頭に組みたい。

予約方法・時間の変更については、乗合率向上の取り組みとして、利用者の方の問い合わせに応じて柔軟に対応できるよう検討していきたい。

報告④ 住民主体による地域の高齢者移動支援事業補助金について

※委員からの質問や指摘事項は、なし

■その他

- ・岐阜乗合自動車より

報告

<岐阜乗合自動車 光村委員>

先般の会議でもご報告しましたが、昨年10月、ふれあいバス川島線におきまして、終点の一つ手前のバス停で運行を中断したという案件が発生し、それに対する岐阜運輸支局の監査がありました。

その処分が4月23日に発表され、内容は当該車両の使用停止40日（2台×20日）というもので、うち1台は各務原ふれあいバスの車両ということで、大変ご迷惑をおかけしました。あらためてお詫び申し上げます。

・岐阜運輸支局より

報告

<岐阜運輸支局 鈴木委員>

各務原営業所を監査した件で、車両の停止処分は、原則当該車両のナンバーを預かることとなっている。今回の端緒は折り返し運行であり、運行事業者の過失であったものの、コミュニティバスの路線でも連続運転時間の超過が認められたことによる。コミュニティバスのナンバーを預かることに対しては、各務原市から他の代替車両では駄目なのかとの要望があり、処分権者の中部運輸局長に進達したが、原則は覆らないとの判断が下された。

連続運転時間の超過については、現在、岐阜バスにも照会しつつ原因について精査しているが、今後、緊急的なダイヤの見直し等が必要になる可能性があることをご承知おき頂きたい。

冒頭に報告のあった事故の件も含めて、コミュニティバスを含む公共交通は安全及び安心があつてこそ旅客サービスが成り立つ。市と岐阜バスは市民から信頼される路線のあり方について、今一度再点検いただきたい。

・事務局より

報告

<事務局>

本協議会の設置要綱を改正したい。主旨としては、市町村の区域をまたぐ路線を改正するにあたり、乗り入れ先の市町村の代表にも協議会に参画いただけるよう改正するもの。

今後の路線改正内容として、川島線の改正案を予定しているが、川島線については隣接する笠松町に乗り入れをしている。同路線を改正するにあたり、適宜、笠松町の代表にも参画いただき、歩調を合わせて改正を進めたい。

■総括

倉内先生 総括・指摘事項	回答・対応方針
<ul style="list-style-type: none">● 毎年の住民懇談会開催にあたっては、昨年の開催時参加者から出された意見に対するフィードバックをしていただきたい。● 利用者の幅を広げるという観点では、子ども向けのイベントを開催してはどうか。	<ul style="list-style-type: none">● 市内の子ども館にふれあいバス・タクシーキャラクターの塗り絵を設置する計画。作品については車内に展示し、その期間をあらかじめ各館にて告知することで親子連れの利用を取り込みたい。

- 利用者数が年間20万人の目標を超えた点は評価できるが、目標設定の際に乗り継ぎを前提としていたと考えると、20万人という数字を正味利用者数として喜んでいいかという見方もできる。より実態に近い数値を得るためにも、乗り継ぎで利用する人がどの程度居るかも把握しておく必要がある。また、利用実態ということで、現金、ayuca、一日乗り放題券の利用割合についても把握されたい。
- 住民主体の移動支援事業についても進めていきたいが、一方で既存の公共交通サービスと内容が重複し、結果として事業が共倒れとならないよう留意いただきたい。これは、公共交通があるエリアではやるべきでないということではなく、住民側が取り組みたくなる背景には何かしらの理由があり、その改善に向け、双方で協議を重ねて改善に努めていただきたいという意味で申し上げる。

- 平成28年度の乗降アンケート調査の結果では、全回答者のうち乗り継ぎ利用者の割合が全路線平均で約38%、最も多いのが川島線の68%であった。一方で東西線の乗り継ぎ利用者はほとんど居なかった。